

青葉体育館・仙台市武道館 使用料

1. 青葉体育館 競技場・諸室使用料

専用使用料

使用区分\使用時間				午前 (9:00～ 12:00)	午後 (13:00～ 17:00)	夜間 (18:00～ 21:00)
競技場	アマチュアスポーツ に使用する場合	入場料を徴 収しない場 合	営利を目的 としない場合	7,000円	9,300円	14,000円
			営利を目的 とする場合	11,200円	14,900円	22,400円
		入場料を徴 収する場合	営利を目的 としない場合	21,000円	28,100円	42,100円
			営利を目的 とする場合	35,100円	46,800円	70,200円
	その他のスポーツ に使用する場合	入場料を徴 収しない場 合	営利を目的 としない場合	21,000円	28,100円	42,100円
			営利を目的 とする場合	35,100円	46,800円	70,200円
		入場料を徴 収する場合	営利を目的 としない場合	63,200円	84,300円	126,500円
			営利を目的 とする場合	105,400円	140,500円	210,800円
	スポーツ以外の催 物に使用する場合	入場料を徴 収しない場 合	営利を目的 としない場合	42,100円	56,200円	84,300円
			営利を目的 とする場合	70,200円	93,700円	140,500円
		入場料を徴 収する場合	営利を目的 としない場合	126,500円	168,600円	253,000円
			営利を目的 とする場合	210,800円	281,100円	421,700円
特別会議室				2,800円	3,700円	3,700円
会議室(1)				1,400円	1,900円	2,100円
会議室(2)				1,200円	1,700円	1,700円
会議室(3)				1,300円	1,800円	1,800円
主催者控室(1)				1,600円	2,100円	2,200円
主催者控室(2)				600円	800円	800円

※日曜・祝日の競技場の使用料は、上記金額の2割増

※営利を目的とする諸室の使用は、3倍の料金となります。

個人使用料

使用区分		使用料/回
競技場	一般	240円
	小学生・中学生	120円
トレーニング室	一般	360円
	中学生	180円

2.青葉体育館 附帯設備使用料

附帯設備	単位	使用料		備考		
		午後の使用時間の終了時以前	午後の使用時間の終了時以降			
競技場照明設備	500ルクス	1時間	1,100円	-	※1	
	1,000ルクス	1時間	1,600円	500円		
	1,500ルクス	1時間	2,400円	1,200円		
	2,000ルクス	1時間	3,000円	1,800円		
放送設備	市下バス ポッド	1台		150円	※2	
	競技場	一式		2,500円	※3	
冷暖房設備	競技場暖房	1時間		15,700円	※1	
	競技場冷房	1時間		12,800円		
	男子更衣室	1時間		140円		
	女子更衣室	1時間		140円		
	特別会議室	1時間		230円		
	会議室(1)	1時間		230円		
	会議室(2)	1時間		230円		
	会議室(3)	1時間		230円		
	主催者控室(1)	1時間		230円		
	主催者控室(2)	1時間		140円		
その他	バトン	1本		1,400円	※2	
	フロアシート	1本		270円		
	ロールバック スタンド	一式		30,600円		
	補助椅子	1台車 28脚		1,400円		
	独立ス ピー ク	一台		1,200円		
	演題・花台	一式		1,000円		
	電光掲示盤	一式		2,300円		※3
	付録電源表 器	1時間		550円		※1

※1:使用する時間に1時間未満の端数があるときは、これを1時間に切り上げる

※2:使用一回(使用が二日以上にわたる場合は、一日)につき

※3:午前、午後及び夜間の使用時間ごと

3.仙台市武道館 競技場・諸室使用料

専用使用料

使用区分\使用時間	午前(9:00～12:00)	午後(13:00～17:00)	夜間(18:00～20:00)
柔道場・剣道場・弓道場	2,500円	3,300円	3,700円
会議室	1,600円	2,100円	2,200円

※土曜・日曜・祝日の柔道場・剣道場・弓道場の使用料は、上記金額の2割増

※営利を目的とする諸室の使用は、3倍の料金となります。

個人使用料

使用区分	使用料
柔道場・剣道場・弓道場	一般 240円
	小学生・中学生 120円

4.仙台市武道館 附帯設備使用料

附帯設備	単位	使用料		備考	
		午後の使用時間の終了時以前	午後の使用時間の終了時以降		
照明設備	武道場(柔道場・剣道場)	1時間	280円	-	※1
放送設備	武道場(柔道場・剣道場)	一式	550円		※2
冷暖房設備	武道場暖房	1時間	1,900円		※1
	武道場冷房	1時間	1,600円		
	会議室	1時間	230円		
その他	バトン	1本	1,400円		※3
	補助椅子	1台車 28脚	1,400円		
	柔道場 電光 掲示盤	一式	1,600円		※2
	剣道場 電光 掲示盤	一式	1,100円		
	弓道場 電光 掲示盤	一式	1,000円		

※1:使用する時間に1時間未満の端数があるときは、これを1時間に切り上げる

※2:午前、午後及び夜間の使用時間ごと

※3:使用一回(使用が二日以上にわたる場合は、一日)につき